

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070703576		
法人名	有限会社 サンコー		
事業所名	グリーンリーフ星ヶ丘		
所在地	〒807-1264 福岡県北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目1番37号 Tel 093-618-7726		
自己評価作成日	平成28年08月31日	評価結果確定日	平成28年10月18日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・入居者の認知症状の進行、重度化や高齢化に伴う疾患対応、健康管理のため個々のリスクマネジメントを行うと共に、提携医療機関における訪問診察や毎週のOT、PTによるリハビリを実施している。・毎月、施設内の勉強会、系列施設との情報交流会により職員のスキル向上を図ると共に、外部研修受講、希望休や有休の取得のため勤務シフトを柔軟に作っている。・食事は手作りにこだわり、食事形態を個々の体調、嚥下状態に応じ細かく工夫配慮をしている。・職員が趣向を凝らした行事やレクを計画実施し、またボランティアによる芸能等の披露により、入居者や家族に楽しんで頂いている。・毎月、「星ヶ丘だより」を郵送、施設の様子をお知らせしている。「まちかど救命士のいる事業所」、「おたすけAED事業所」として市へ登録している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成28年10月07日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

住宅街の中にゆったりとした敷地を持ち、広いホールの窓からは、山や池が眺められる自然環境の中で、大型ショッピングモールも近いという好立地にあるグループホームである。居室には車椅子対応のトイレを完備し、演芸や演奏を楽しむ事が出来るホールを備え、隅々まで清潔に保たれている。協力医療機関の訪問診察と、かかりつけ医と緊密な連携を図り、健康管理は万全な体制を整えている。利用者が重度化しても毎週、理学療法士・作業療法士によるリハビリを実施し、身体機能維持、向上に効果を上げている。また、車椅子で定期的にイオン直方へ買い物や食事に出かけ、日々の生活を楽しんでいる。管理者は利用者・家族・職員の思いを尊重し、安心と信頼が築かれ、我が家のような温かく、丁寧で質の高い介護を職員全員がチームとして実践している「グリーンリーフ星ヶ丘」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆で考えた理念を業務において実践できるよう、職員は日々、入居者、家族のために汗をかき、知恵を出している。	現場の職員が考えた理念を見やすい場所に掲示し、職員会議や毎日の申し送り時に、日々の介護の中で理念が、実施出来ているかを確認し、職員は理念に基づいた利用者本位の介護が、明るい笑顔の中で実践出来るように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。 月一回の市民センターでのふれあい昼食会に入居者が参加、センターの職員とは顔なじみになっている。地域の催事、行事に参加したり、地域近所の店舗を利用したり、地域での存在が認識されている。	利用者と職員は、地域の一員として、市民センターの活動や、星ヶ丘祭り、クリスマス会に参加し、ホームの多目的ホールで演奏会やマジックショーを、地域の方や家族の参加を得て行い、開設11年目を迎え地域交流の輪が広がり、介護相談も増加し、頼りになるグループホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、スタッフ会議等で地域の高齢者情報や介護、認知症に関する情報を提供、共有している。応急手当普及員の資格保持者を多数そろえ、「まちかど救命士のいる事業所」、「おたすけAED事業所」として市へ登録し、地域への協力体制を構築している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回の運営推進会議では入居者の状況、行事や研修、日々の課題等報告、参加者から質問や要望、地域の情報提供を受けている。出された意見を参考に業務に取り入れている。	会議は、地域密着型事業所として、地域や家族、行政、事業所が参加して、2ヶ月毎に年6回開催し、外部の目を通した参加委員から、質問や要望、地域情報等が提案され話し合い、コミュニケーションを図りながら、信頼関係が築かれている。ホームの運営や取り組み、ヒヤリハットや困難事例等を報告し充実した会議である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は管理者がグループホーム協議会ブロック長を務め、研修や交流会の場で行政との意見、情報を交換し連携を図っている。本年9月より、介護相談員の受け入れを再開。	管理者は行政窓口にて、介護の疑問点や困難事例、事故等を相談し、助言や情報交換を行い連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を伝えたり、介護相談員の受け入れを実施し、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加したり、事業所内研修で毎年、取り上げて、職員全員が身体拘束がもたらす影響について理解し、実践の場で検証しながら意識付けをしている。	外部の研修を受講した職員が勉強会の中で報告し、身体拘束廃止マニュアルを整備し、拘束の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、身体拘束をしない介護サービスの提供に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、利用者は職員の見守りで、自由に出入りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアが虐待に繋がることを職員全員が、共通理解し、虐待が見過ごされないよう、常に高い意識を持って業務に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が研修に参加し、制度や法令の理解に努めている。運営推進会議のメンバーに司法書士がいることから気軽に相談できる体制になっている。	現在、成年後見制度を活用している利用者がいるので、職員は制度についてある程度理解している。日常生活自立支援事業や成年後見制度のパンフレットを用意し、利用者や家族から、制度について相談があれば、申請機関と相談し、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居や退居の際は、面談を複数回実施し、十分に時間を取って、利用者や家族の不安解消に努め、性急な決定をしないよう働きかけている。制度改正や報酬改定時は、家族会を開催したり、文書を交付して丁寧な説明を行い、理解、納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族面会時、家族の行事参加時等を利用し、家族からの意見や要望、相談事を聴く機会を設け、日々の運営やケアプランに反映させている。「家族連絡帳」を使い、家族来訪の際は目を通して頂いている。	職員は、利用者の日常会話から思いを汲み取り、家族面会や行事参加時に職員と家族が話し合い、利用者の近況や健康状態、希望等を報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホームの運営や利用者の介護計画に反映されるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例のスタッフ会議では、職員の意見、要望、提案事項を参考に施設運営、業務改善、労務管理等に反映させている。系列の3事業所で施設交流会を2ヶ月に1回行っている。	毎月定例の職員会議を開催し、管理者は、全員の職員が意見や要望を発言できるように努力し、活発な意見交換会である。出された案件や提案事項は検討し、出来る事から速やかに実行し、職員の意欲に繋げている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のスキルに応じ、実践者研修や管理者研修等に参加、受講費用を事業所が負担している。また、希望休や有休を100%取得出来るように、また残業ゼロの勤務表を作成している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用においては、年齢、性別、資格等は不問に人柄を重視して、幅広い年齢層から採用している。採用前には数回、実習や研修を実施し、採用後は先輩職員がマンツーマンでサポートしている。	職員の休憩室を確保し、休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、リフレッシュしながら仕事ができる環境を整えている。職員の習熟度や意欲を考慮して、外部の研修会に派遣し、資格取得のためのバックアップ体制と合わせ、職員一人ひとりが働きやすい就労環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフ会議では特に言葉遣いやマナーについて、常に意識づけを行なっている。職員は常に人権意識を持ってケアにあたっている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の価値観や生活習慣などにも配慮し、利用者がホームの中で、生きがいのある暮らしの支援が出来るように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験則、レベルに合った研修に参加させたり、また職員が受講したい研修に参加出来るよう勤務シフトを作成している。入職前には、実習や研修を実施し、新人職員には先輩職員がマンツーマンで指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	加盟するグループホーム協議会の所属ブロック間で、管理者や職員は日頃から交流する機会を持ち、情報交換をしたり、互いの事業所を訪問したりと親交を深め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を実施し、本人の意向、思い、不安、要望等を聴いたり、また入居前に施設訪問をお願いし、雰囲気味わって頂くようしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至った家族の思いに寄り添い、家族が抱えている意向、思い、不安、要望等を聴き、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の「真のニーズ」を見極めるために面談の回数を複数回設けたり、本人の状態や家族の事情によっては他サービス、他事業所を紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所の中で重度、高齢化が進んでいるが、介護職員主導の「してあげる介護」をなるべく少なくし、本人の「出来る力」、「残存能力」を生かしてサービスを展開している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の中には、事業所に任せっきりの家族もいるが、「星ヶ丘だより」、「家族連絡帳」等を利用し事業所から情報を発信したり、家族に行事参加の依頼をしたり、入居者と家族が関われる機会を作り、関係性が途切れないようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に関わりのあった知人、友人等が面会に訪れた時は、一緒にお茶を飲んで頂いたり、写真を撮影したり、事業所の行事に参加を呼びかけ関係性の維持に努めている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話ができる場所やお茶等を提供し、何時でも面会ができるように支援している。また、利用者と日常会話の中から、行きたい所や会いたい人、食べたい物等を聞き出し、家族と相談して、実現に向けて努力し、馴染みの関係が途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	重度化が進む中で、軽度入居者が重度入居者の車椅子を介助されたり、軽度入居者が互いの居室を訪問し、おしゃべりされたりと、入居者同士の関係性や相性を把握し支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、家族の了解を得て、退去先の施設や病院に訪問し様子を見舞ったり、家族の悩みや相談に耳を傾けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の高齢化、重度化で本人の思い、希望、意向の把握が難しくなっているが、日常の行動や声かけから感情の表出を促し、創造と想像を繰り返しながら少しでも理解出来るよう努めている。	利用者の重度化が進み、思いや意向を聞き出すことが困難になっているが、職員は利用者に寄り添い、優しい笑顔で語り掛け、利用者の目の動きや仕草を察知して、利用者の思いに近づく努力をしている。また、家族に相談したり、過去のアセスメントを読み返し、利用者の気持ちを理解できるように工夫している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前は、本人や家族等から生活歴や生活習慣を聴き取り、入居後は、日常の関わりをヒントにサービス支援に生かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしや関わりの中で、入居者それぞれの生活リズムを観察し、本人の「出来る力」、「分かる力」を見極め、入居者の現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、担当職員を代え評価を行い、状態変化や介護保険更新時には、本人や家族の意向を聞きながら、介護職員、看護師、主治医と連携を取り、介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で関係者で話し合い、3～6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の状態(飲食物、排泄、バイタル等)を記録し、状態変化等、全職員で情報の共有に努めている。ケア記録や業務日誌、看護記録を参考に日々のケアや介護プランの作成、見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お昼にパンが食べたいと希望すれば一緒に買物に出かけたり、自宅の様子が気になると心配されれば、家の様子を見に連れて行ったり、他科受診の要望があれば受診に繋げたりと、画一的なサービス提供ではなく、入居者や家族のニーズに対して柔軟な対応をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安心安全な地域生活の継続の支援のため、自治会を始め、地域包括支援センター、医療機関、消防、警察、防災協会、NPO等、各機関団体と協力、連携を図っている。近隣のショッピングセンターで買い物や食事を楽しんだり、市民センターでのふれあい昼食会や地域の行事に参加し地域での生活を楽しむ支援をしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の要望に合わせ、入居前からの「かかりつけ医」受診支援、または提携の協力医療機関による訪問診察の受診体制を構築している。毎週、理学療法士と作業療法士の訪問により、事業所内で歩行運動や生活リハ等実施し、入居者の身体機能の維持向上に努めている。	かかりつけ医による往診体制が確立し、利用者の健康管理は、看護師と介護職員が協力し、小さな変化も見逃さず、24時間安心して任せられる医療連携が整っている。また、他科受診は、職員と家族が連絡を取りながら受診支援し、OT・PTのリハビリを取り入れ、利用者の健康増進に取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師や介護職員は、ケア記録や看護記録、業務日誌等で日々の入居者個々の身体、医療的な気づきを記録し、互いに情報を共有し、必要な時は病院受診の支援をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日頃の生活状況や身体状況が分かるよう入院先に情報提供を行っている。また退院時には病院のカンファレンスに参加し連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化及び看取りの指針」について、入居者や家族に事業所で出来ることを説明し同意頂いている。日頃より、家族の来訪時には現状を報告し、重度、重症化の対応について、家族と相談し意向、要望、思いを医療機関関係者に伝えている。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、終末期の介護について希望を聴き取っている。ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について理解して貰い、利用者の重度化が進めば、家族や主治医と話し合い、利用者が穏やかに過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常勤職員には応急手当普及員の資格保持を必須とし研修に参加している。事業所で定期的に応急手当や初期対応の訓練を実施し、実践力を身につけている。AEDを設置し、「まちかど救命士のいる事業所」、「おたすけAED事業所」として北九州市へ登録している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、昼夜想定火災訓練と自然災害を想定した訓練を実施している。居室に避難誘導識別マークを表示し、入居者の状態が援護者に分かるようにしている。自治会や近隣事業所や住民、近所に住む職員等と協力関係を構築し、事業所内に非常食や飲料水を準備し、災害時に備えている。	毎年防災訓練を定期的に行い、消防署や地域住民の協力を得て、昼夜想定火災訓練を行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、いざという時に、職員一人ひとりが冷静に利用者を安全に、避難誘導出来るように取り組んでいる。また、非常時の食料や飲料水、非常用備品を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室はトイレと洗面台を設置、入居者のプライバシーや羞恥心に配慮している。個人記録や帳票類はキャビネットに保管し、個人情報保護を図っている。職員は日々、声かけやケアのあり方について意識し、プライドを傷つけないよう対応している。そのために事業所内でマナー研修を実施している。	共同生活の中で利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、大事な話は居室でしたり、トイレや入浴介助には羞恥心に配慮して支援している。また、居室ごとにトイレや洗面台を設置し、利用者が安心して排泄出来る環境を整えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	高齢重度化により入居者自身が、希望の表明、感情の表出、自己選択、自己決定が困難な状況になりつつあるが、それでも職員は日々の関わりの中で、非言語的なコミュニケーション等でヒントを得、本人の望む生活の実現のため努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れは決まっているが、入居者それぞれの、その日その時の気持ち、体調、状態に合わせて過ごせられるよう本人ペースで支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者一人ひとりの個性、生活歴、生活習慣等に応じて、本人の意向、こだわりを尊重しながら、さりげない整容支援を心がけている。誕生会やお出かけの際は、職員がお化粧やマニキュアなどを施し、おしゃれを楽しんで頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の故郷のお菓子を作ったり、ホールに集まりお好み焼き、焼きそば、寿司パーティー等開催したり、皆で外出に出かけたり、食べることが楽しみになるような企画実施している。ミキサー食、刻み食でも味、彩り、盛り付け等に配慮している。食事前には必ず、皆で嚥下体操を行っている。	食事は利用者の力の発揮や、他の利用者や職員とコミュニケーションを図る場として取り組み、お好み焼きや焼きそば、おやつ作りに挑戦し、利用者と職員が、一緒に作って食べる楽しい食事の時間である。食前に、大きな声で嚥下体操に取り組み、利用者の食欲増進に繋げ、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を毎日記録し、食欲減退や水分補給の情報を共有している。嚥下状態に応じ、ミキサー食やキザミ食で対応。入居者の嗜好に合わせておやつを提供している。毎月、体重の増減を記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者一人ひとりの口腔状態に応じた口腔ケアを施行、残存能力を活かし、出来るところは本人に任せ、最後の確認を職員が行っている。仕上げは液体歯磨きを使い歯茎の炎症、口臭、歯周病等の予防に努めている。義歯の手入れや保管、歯科受診を支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとり排泄パターンを把握し、残存能力を活かした排泄支援をしている。オムツを使用している入居者もなるべくトイレに座っている。毎日の排便、排尿の回数や量を記録し、状態の変化に対応している。	トイレで排泄することや、オムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がるので、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導をタイミング良く行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄を記録し、状況を把握している。飲食物の工夫、適切な水分補給、腹部マッサージ、ホットパック、入居者それぞれに応じた適度な運動や散歩を取り入れ便秘予防に努め、なるべく自然排便を促すように支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は入居者の状態や気持ちを優先し、ゆっくりとリラックスして入浴できるよう支援している。入浴嫌いの入居者には、無理強いせず、時間をずらしたり、担当の職員を代えたり、別ユニットのお風呂を使ったり、外部の温泉に出かけたりと都度、随時に工夫している。水虫予防、血行促進のため毎日、午前に入浴を実施している。	入浴は、利用者の希望や心身の状態に配慮して、ゆっくり湯船に浸かり、楽しい入浴が出来るように支援している。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が交代してタイミングを見ながら声掛けする等、無理強いのない支援に取り組んでいる。また、毎日足浴を行い、清拭やシャワー浴と合わせ、利用者の清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、レクやリハ等でなるべく活動性を高め、一日の生活リズムを整えるよう支援しているが、お昼寝をされたい入居者には自由に居室で横になって頂いたり、重度の方には体調を整えるため定時に休んで頂いたり、一人ひとりの状態やペースに応じ支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの処方、効能をファイリングし薬情を全職員が共有、把握できるようにしている。服薬時は、確実に服薬出来たか、誤薬がないか、二重三重四重でチェックしている。服薬変更の際は、看護師から申し送りがあり、状態の観察に努めている。		

